



税金

町内全家庭の現況調査を行います

町では、税の公平と均衡の保持のため、町内の全家庭について現況調査を実施します。

未登録家庭については、同時に家屋評価も行います。

住民課税務担当職員が、建物の敷地内に立ち入らせていただきますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

なお、当日は立ちこまう必要はありません。

調査期間▽9月8日(月)～11月28日(金)

調査地区▽町内全域

調査対象家屋▽住宅、車庫、倉庫、店舗、事務所、畜舎等町内に建築されている全家庭

問役場住民課資産税係 ☎(574) 2213



福祉

帯広リハビリテーション講習会

日平成26年10月4日(土) 13時～

所十勝リハビリテーションセンター(社会医療法人 北斗 帯広市稲田町基線2番地1) ☎0155(47)5700

内容▽妻が元気でいることが、障害

の家族を元気にします

一部▽講演「高次脳機能障害の夫と暮す」

講師 柴本 礼 氏

三部▽「グループ討論」

当事者、家族、医療・福祉関係者等が自由に発言

対障がいをお持ちの当事者と家族、医療・福祉・行政の関係者 その他

※無料

問申脳外傷友の会コロポックル道東支部(帯広市大通南12丁目 サンパリエビル3階) ☎FAX0155(24)6974

住宅用火災警報器の購入に助成します

住宅の寝室等への火災警報装置の設置が義務づけられましたが、町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、購入費の一部(購入金額の2分の1、3千円を上限とする)を助成します。

該当する方は、役場福祉課までご連絡ください。

問役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

里親制度のご案内
「里親になりませんか」

子どもたちの成長には愛情が欠かせません。

しかし、昨今の報道にみられるとおり、子どもたちをめぐる環境は大変厳しいものとなっております。

広報とよころ

社協だより

税金▽福祉▽その他

役場だより



町道工事のお知らせ

次の区間の町道は道路工事のため、片側交互通行となります。

①中央新町

日平成26年10月30日まで 終日

②長節

日平成26年12月5日まで 終日

③背負

日平成26年10月30日まで 終日

④幌岡

日平成26年11月20日まで 終日



9月9日は救急の日です

応急手当の普及のため、家庭や職場で呼吸や心臓が停止した際に、近くの人がすばやく心肺そ生ができる実技講習を1年を通して実施しています。これは、救命率を高めることがねらいです。

また、普通救命講習(3時間)を修了された方には修了証が交付されます。

町内会や職場等、皆さんからの要望により実施していますので、ご連絡ください。

問豊頃消防署 ☎(574) 2310

全道サイクリング十勝大会

第52回全道サイクリング十勝大会開催のため、コース周辺道路を自動車で行われる場合は、十分にご注意ください。

大会当日はご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願いたします。

日9月7日(日) 9時30分～



コース▽茂岩～長節湖

役場庁舎前～茂岩高台～茂岩市街入り～茂岩はるにれ通～大津沿道～大津市街～長節湖

問十勝サイクリング協会 ☎FAX0155(27)3846(留守電対応)

愛情のあふれた家庭で育つことは、当然の権利であるにもかかわらず、それがかなわない子どもたちが多いのが現状です。

里親制度は、こうした子どもたちを家族の一員として短期間、長期間、あるいは養子として育てていく、児童福祉法に基づいた制度です。

家庭のぬくもりを求めている子どもたちのために里親になりませんか。

※申込み資格は、

里親登録に特別な資格は必要ありませんが、実習や研修を受けていただきます。

※お預かりいただく子どもは、親の離婚、家出、病气、虐待等の理由で親と一緒に暮らすことのできない18才未満の子どもです。

※養育に係る費用は、生活諸費や教育費などの養育費は支払われます。

児童相談所では、里親申請を随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

問北海道帯広児童相談所 帯広市東1条南1丁目1 ☎0155(22)5100 FAX0155(22)5106

その他

釧路十勝海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿登録申請

豊頃町選挙管理委員会 ☎(574) 2211

豊頃町選挙管理委員会では、選挙人名簿を調整するため、毎年9月1日現在で豊頃町に居住する漁業者または漁業従事者から申請書の提出をお願いしています。

各区長を通じて申請用紙を配布していますので、所定の事項を記入・押印し、期限までに提出してください。

提出期限▽9月5日(金)

問問▽大津支所 ☎(574) 20211

豊頃町選挙管理委員会 ☎(574) 2211

過激派アジトの発見にご協力を

過激派は、社会主義・共産主義を指し、平和で自由な社会を暴力で破壊・転覆しようとしてる反社会的集団です。

中でも「革マル派」は、暴力性を隠した市民運動参加で浸透を図る一方、対立組織に対しては、『非公然アジト』を拠点とした違法な調査活動を行っています。

北海道警察では、道民の皆様への安全安心を守るため、非公然アジトの摘発や非公然活動家の発見、指名手配犯人の逮捕に全力を尽くしています。「何か変だな?」と思うことがありましたら、最寄の警察署や交番・駐在所までご連絡をお願いします。

問池田警察署 ☎015(572)0110

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ